

2019年7月29日

各 位

会 社 名 アピックヤマダ株式会社

代表者名 代表取締役社長 五條 健利

(コード:6300、東証第二部)

問合せ先 取締役企画部長 木村 仁

TEL 026-275-2111

当社株式の上場廃止のお知らせ

当社は、2019年6月27日、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含み、以下同じとします。)第370条による決議(取締役会の決議にかわる書面決議)によって、当社の特別支配株主である株式会社新川(ただし、株式会社新川は、2019年7月1日付で商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更しております。)による当社株式に係る株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。これにより、当社株式は株式会社東京証券取引所市場第二部の上場廃止基準に該当することとなり、2019年7月30日をもって上場廃止となりますことをお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当社が 2019 年 6 月 27 日に公表した「株式会社新川による当社株主に対する株式売渡請求を行うことの決定、当該株式売渡請求に係る承認及び当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、1994 年 10 月の店頭登録、1996 年 1 月の株式会社東京証券取引所市場第二部上場以来、長年にわたり当社の経営にご理解と温かいご支援を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

今後も、持続的な企業価値の向上に加え、事業活動を通じた社会への貢献に努めてまいる所存でございますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上